

四半期報告書

(第31期第3四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

株式会社シダー

福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 剛
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（千円）	6,557,982	7,148,009	8,746,384
経常利益（千円）	233,530	383,955	295,067
四半期（当期）純利益（千円）	123,116	205,710	158,018
四半期包括利益又は包括利益（千円）	—	205,728	—
純資産額（千円）	1,215,597	1,398,848	1,250,499
総資産額（千円）	8,580,323	11,737,168	9,132,921
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	21.46	35.85	27.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	14.2	11.9	13.7

回次	第30期 第3四半期 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	10.30	8.98

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 当社は、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第30期第3四半期連結累計期間及び第30期連結会計年度に代えて、第30期第3四半期累計期間及び第30期事業年度について記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社は施設サービス事業の株式会社パインの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。これに伴い、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社1社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、原子力発電所の再稼働問題を原因とした電力供給不安による経済活動の停滞、米国景気の減速、欧州の金融不安によるダブルの円高、さらには中東問題による原油供給の先行き懸念により、見通しは非常に厳しい状況となっております。

介護サービス業界においては、〔キャリアパス制度〕等の介護職員の雇用条件の改善策が進むなか、平成24年4月の介護保険制度の見直しが公表されました。また、財政負担の財源問題などの『社会保障と税の一体改革』が、政・官・民ともに活発に議論されております。

このような状況のもと当社におきましては、収益面では、既存施設において施設稼働率を上昇させるため、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。利益面では、効率的な施設運営と経費削減に取り組むことで利益率の改善に注力しました。また、デイサービス事業において認知症対応型デイサービス1施設、施設サービス事業において有料老人ホーム2施設を新規開設し、さらに、平成23年10月には有料老人ホーム2施設を運営する子会社を買収するなど、積極的に営業活動を展開しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,148,009千円となり、営業利益は393,117千円、経常利益は383,955千円、四半期純利益は205,710千円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間は、連結初年度にあたるため、前年同四半期との比較分析はおこなっておりません。以下、セグメント区分別の状況においても同様であります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①デイサービス事業

当セグメントにおきましては、既存デイサービス施設のサービスの質の向上により施設稼働率の向上に努め、積極的な営業活動を展開したことで登録利用者数が堅調に推移いたしました。また、福岡県北九州市に「あおぞらの里 鳴水デイサービスセンター」を新規開設いたしております。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,553,623千円、セグメント利益は374,895千円となりました。

②施設サービス事業

当セグメントにおきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、入居率の向上に努めました。また、宮城県仙台市に「ラ・ナシカ せんだい」と、神奈川県横須賀市に「ラ・ナシカ よこすか」を新規開設いたしております。さらに、有料老人ホーム2施設を運営する株式会社パイン（本社：福岡県福岡市）を買収いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,017,592千円、セグメント利益は573,060千円となりました。

③在宅サービス事業

当セグメントにおきましては、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりました。その一環として、山口県下関市の「あおぞらの里 下関ヘルパーステーション」を福岡県北九州市の「あおぞらの里 小文字ヘルパーステーション」へ統合いたしております。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は576,792千円、セグメント利益は6,670千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,738,000	5,738,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,738,000	5,738,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日 ～平成23年12月31日	—	5,738,000	—	432,280	—	308,030

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,737,700	57,377	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	5,738,000	—	—
総株主の議決権	—	57,377	—

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	吉木 伸彦	平成23年7月27日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、当第3四半期連結会計期間に新たに連結子会社を取得したことに伴い、当第3四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しております。そのため、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間との比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
 (平成23年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	795,836
売掛金	1,671,197
有価証券	85,568
その他	143,758
貸倒引当金	△5,203
流動資産合計	2,691,158
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	2,158,290
土地	1,635,668
リース資産（純額）	2,672,130
その他（純額）	414,235
有形固定資産合計	6,880,325
無形固定資産	171,091
投資その他の資産	
投資有価証券	19,964
敷金及び保証金	1,630,284
その他	347,553
貸倒引当金	△3,208
投資その他の資産合計	1,994,592
固定資産合計	9,046,009
資産合計	11,737,168

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成23年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	147,378
短期借入金	2,258,000
1年内返済予定の長期借入金	652,654
未払法人税等	95,950
賞与引当金	48,646
その他	679,409
流動負債合計	3,882,038
固定負債	
長期借入金	2,776,898
長期預り保証金	236,182
退職給付引当金	233,509
リース債務	2,841,167
その他	368,525
固定負債合計	6,456,282
負債合計	10,338,320
純資産の部	
株主資本	
資本金	432,280
資本剰余金	308,030
利益剰余金	658,560
株主資本合計	1,398,870
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△22
その他の包括利益累計額合計	△22
純資産合計	1,398,848
負債純資産合計	11,737,168

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	7,148,009
売上原価	6,275,507
売上総利益	872,501
販売費及び一般管理費	479,384
営業利益	393,117
営業外収益	
受取利息	7,181
助成金収入	118,463
雑収入	16,480
営業外収益合計	142,125
営業外費用	
支払利息	131,113
雑損失	20,173
営業外費用合計	151,286
経常利益	383,955
特別利益	
固定資産売却益	43,105
特別利益合計	43,105
税金等調整前四半期純利益	427,061
法人税、住民税及び事業税	160,891
法人税等調整額	60,459
法人税等合計	221,351
少数株主損益調整前四半期純利益	205,710
四半期純利益	205,710

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	205,710
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	18
その他の包括利益合計	18
四半期包括利益	205,728
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	205,728

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、株式会社パインの株式を新たに取得したため、同社を連結の範囲に含めて四半期連結財務諸表を作成しております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	232,683千円
のれんの償却額	11,533千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,380	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	デイサービス事業 (千円)	施設サービス事業 (千円)	在宅サービス事業 (千円)	合計 (千円)
売上高	2,553,623	4,017,592	576,792	7,148,009
セグメント利益	374,895	573,060	6,670	954,627

(注) 上記セグメント利益の金額には、下記の「介護職員処遇改善交付金」の金額が含まれております。

デイサービス事業	45,986千円
施設サービス事業	66,990千円
在宅サービス事業	3,494千円
合計	116,472千円

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額 (千円)
報告セグメント計	954,627
全社費用 (注1)	△445,037
「介護職員処遇改善交付金」の調整額 (注2)	△116,472
四半期連結損益計算書の営業利益	393,117

(注) 1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. 「介護職員処遇改善交付金」は、営業外収益の「助成金収入」に計上しておりますが、これに対応する費用が売上原価に計上されているため調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「施設サービス事業」セグメントにおいて、平成23年10月3日付けで株式会社パインの発行済全株式を取得し、同社を連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては93,525千円であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社パイン

事業の内容 有料老人ホーム

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社パインは、福岡県内に介護付有料老人ホームを2施設運営する介護事業者であります。当社の主力事業の一つである施設サービス事業の業績拡大及び企業価値の向上に資すると判断し、株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

平成23年10月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社パインの株式を取得したことによります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成23年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

普通株式の取得の対価(現金) 117,000千円

取得原価 117,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

93,525千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	35円85銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	205,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	205,710
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,738

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シダー及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。